

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和八年六月十二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年六月十日奈良県指令建第一一四―一一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年五月二十九日郡土第七四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡平群町菊美台三丁目八六五番七〇、八六五番七二、八六五番七三、八六五番七四、八六五番七五、八六五番七六、八六五番七七、八六五番七八及び八六五番七九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市天王寺区上本町六丁目五番一三号

近鉄不動産株式会社 代表取締役 倉橋孝壽